

## 第1回狭山市協働推進委員会会議録

開催日時 令和3年4月22日（木）  
午後2時から午後3時まで

開催場所 狭山市役所 601会議室

出席者 狭山市協働推進委員 9名

事務局 協働自治推進課 課長、主幹、主事補 3名

### 1 開会

### 2 委員長あいさつ

### 3 委員自己紹介

### 4 議題

#### (1) 狭山市協働推進委員会について

##### ○事務局より説明

本委員会は、狭山市協働ガイドラインに基づき、狭山市における市民との協働を市民の主体的な参画により総合的かつ計画的に推進するため、市民及び市職員で構成する狭山市協働推進委員会を設置する。

#### (2) 令和3年度提案型協働事業応募事業の報告について

##### ○事務局より説明

令和3年度提案型協働事業については、2次審査を行い、アドバイザー修正を実施し、指摘事項を各団体へ報告し、提案書を再度修正していただき、市民提案型協働事業5事業、行政提案型協働事業3事業が採択された。

この度、令和3年度提案型協働事業が採択された内容について報告する。

##### ○市民提案型協働事業について

#### **犯罪被害等支援事業**

本事業は、犯罪者及び交通被害やその家族等の支援を行うことで、被害者の心の傷、精神状態が少しでも回復されることを目的としている。

ロッテ狭山工場やたばこ産業組合から協賛をいただき、社会貢献活動の一環として位置づけられている。被害者支援都民センターと協働して作成した遺族の手記「もう一度会いたい」を講演会で配布しており、事業の活動や被害者の心の声も多くの方に周知している。今後、新型コロナウイルス感染症の影響で講演会が開催できない場合でも、オンラインなどを活用し、講演会等の実施を検討している。

### **障害ある人もない人も楽しめるビリヤード教室**

本事業は、老若男女が楽しみ競え合えるバリアフリー・リハビリ・障害スポーツでありビリヤードを通じた交流事業である。

3年目の継続事業であり、今年度最後の年となっている。来年度からに向けホームページをさらに充実させ、全国展開を目標としており、事業の拡大・進展をさせる体制が整っている。また、ビリヤード体験講座についてYouTubeで公開を検討している。

### **ふるさと狭山の遺産「広瀬斜子織の普及啓発と復元」**

本事業は、「広瀬斜子織」を広く市民に知ってもらい、実際に織を体験してもらうことで郷土愛の醸成を図る目的である。

体験講座の開催やインターネットを利用した情報発信や収集を行い市民に周知をしていく。

5月下旬にサロン・7月上旬に青少年文化体験講座フェスタに参加する予定となっている。

### **見えない違いに目を向ける「まちづくり」 in SAYAMA**

本事業は、性的マイノリティ（LGBTQ等）に関する理解啓発とダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（包摂）の醸成に関する活動で、誰もが安心して地域で自分らしく暮らせる「まちづくり」を目指す事業である。気軽に相談できるような場所となるよう団体のブログ等の情報発信や講演会などを通じ、性的マイノリティに関する正しい知識と理解の普及・啓発に努め、リーフレットの作成を行い更なる周知をしていく。

7月中旬ごろにスポーツ交流会を開催する予定

### **道にお絵かき！？大っきなところに描いてみよう♪**

～コロナなんかには負けないぞ！～

新型コロナウイルス感染症の影響により先の見えない閉塞感を解消するとともに、市民のコロナに負けないという意識の醸成を図る事業となっている。

昨年実施する予定であった事業であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度実施することとなった。

子育て関連の団体やその他団体などコロナ禍において希薄化した繋がりを再構築するため多様な主体と関わりながら、イベントを盛り上げていけるように検討していく。

## ○行政提案型協働事業について

### 狭山市版 食のセーフティネットの仕組みづくり

食べることができるのに廃棄されている食料品を安全な状態で保管し、福祉目的に利用する事業である。

昨年度と同じ事業だが、今年度は食料品を確実に確保し、寄附の流れを定着させるため周知方法や企業と連携を密にしていく。

(昨年度は、食品ロスの解消から食のセーフティネットへの流れの定着)

企業が安定的に食料品を寄付していただける仕組みを整えることで、安定した困窮者、子育て家庭支援を実現することを目指している。

コロナ禍の影響で失業者が増え、利用者も増えていることもあり、昨年度以上に譲渡体制を強化していく。

### シンサヤマミューラル事業

新狭山北口商店街の空き家、店舗のシャッターにアートを描く事業で、地域住民とアーティストが協力してイベントを実施し、地域住民が中心となり、事業を行っていく。新狭山エリアが抱えている課題として、高齢化や後継者不足、大手自動車メーカーの工場撤廃による関係者減少など様々な課題があり、この課題に対し、SNS等を活用し情報発信を行っていき、自治会や学生等を巻き込みライブアートイベントを行うことで忘れかけていた新狭山という地域に対する愛着を醸成する。

### 障がいのある方が教える「ボッチャ教室」

子どもたちと障害のある方を対象にパラリンピック正式種目であるボッチャ競技を通じた地域交流スポーツ参加の場を提供していく。

事業開催にあたり、障害を持つ方が企画から参加することで、地域の中での役割を担っていく。

当事業を通じて、小中学生の参加を通じて、福祉に興味を持っていただき、福祉の仕事を目指すきっかけづくりや障害者の理解を深めていくことを目的としている。

## (3) 令和3年度提案型協働事業の審査結果について

### ○事務局より説明

令和2年度に審査コメントとそれに対する得点をいただき、併せてプレゼン資料と提案書を基にアドバイザー修正を実施し、当修正の内容について報告する。

アドバイザー（委員長、幹事）からの指摘事項で総括として、1点目、コロナ禍を考慮した事業の計画を。中止ではなく、できることを実施するように再確認していく。2点目、100%補助により実施する事業について、自立に向けて、自主財源を確保する方法を検討していく。3点目、SDGs（持続可能）に照らし合わせて、協働事業の目的や成果を認識し、計画を組み立てていく。以上の3点を総括として、各団体へ報告した。

事業ごとの指摘事項につきましては、各団体へ報告し、再度提案書を提出していただき、できる範囲で反映し、反映していないものについては、今後調整を検討していく。

## ○委員からの意見

(委員)

アドバイザー修正の報告書の3点の総括は素晴らしいことで、SDGs（持続可能な）の取り組みも大切である。新型コロナウイルス感染症だから中止ではなく、コロナ禍だからこそできる取り組みをしていただき、中間報告や審査などもオンラインで開催できないか検討してほしい。

→中間報告や審査会などオンライン等を活用して開催を検討していく。

(委員)

2次審査の説明や手続きなどを教えてほしい。

→本来はプレゼンでの審査だが、新型コロナウイルス感染症の影響で書面審査となった。50点満点で審査をして、30点以上の団体が通過される。公益的な事業か市民や地域のニーズに合っているものか、協働で実施することで相乗効果があるか、予算積算が適切か、事業に魅力があるかを審査していただいた。

(委員)

新型コロナウイルス感染症で事業ができないではなく、コロナを踏まえて対策を行い事業の実施をお願いしたい。

(委員)

継続事業に対して、可能であれば前年度の終わりの評価があれば比較できてよいのでは。

審査得点の最高得点と最低得点があればよいのではないか。

→昨年度は、点数での評価ではなく、コメントでの評価としていたので次回は、いただいた指摘を踏まえ検討していく。評価いただいたコメントは提示できると考える。

(委員)

アドバイザー修正の中の総括で自主財源の獲得がでてきた背景には、100%補助となっている事業は補助がなくなった時も団体の存続や資金の獲得につながる。SDGsの項目を提案書の中に組み込むとよいのではないか。また、SDGsの研修会なども行い、各々の活動が、17の目標のどれを目指したものか意識して活動することが大切だと思う。

→ご意見をいただき、提案書に組み込む検討をしている。

(委員)

新型コロナウイルス感染症の影響でできないのではなく、この状況でもできることをやり、公金を使う以上目的や成果をしっかりと行い、特に、継続事業については、収益性を求める活動ではないが、達成できたもの、できなかったものを明確にしていく必要があるのではないか。

(委員)

各委員のご意見のとおり、公金を使う事業である以上、広く皆さんのご理解を得られるようにし、公平性についてもしっかりとご留意していただきたい。

(委員)

例年のスケジュールでは、事業終了後2か月ほど活動ができなため、令和3年度では、事業を早く開始するため、例年より前倒して開始した。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響で開始が遅れてしまった。

各委員からのご意見にあるように、新型コロナウイルス感染症の影響で、事業ができないではなく、オンラインでの開催やできることをしっかりとやっていくことが必要である。本委員会における提案事業の審査会や評価もプロセスが大切であり、実施方法などを併せて検討してもらいたい。

(4) 今後のスケジュールについて

○事務局より説明

令和3年度提案型協働事業につきましては、1月12日から2月中旬まで提案型協働事業の募集を行い、提案された8事業について、2月下旬に担当課からの1次審査、3月中旬にプレゼンテーションを行う予定だった2次審査を书面審査で行い、その後アドバイザー修正を行い、団体の修正を経て4月上旬に提案型協働事業が開始された。

今後は4か月ごとに事業の進捗状況など報告し、ご意見をいただく予定である。

(5) その他

なし

5 閉会 (副委員長)